

4. ヤングケアラーへの支援策について（その他）

周知・啓発を進め、安心して話せる環境を整備する

①福祉・介護等関係機関、地域の関係者などへ社会的認知度の向上を図る

こども青少年局

大学連携ポスター（大阪市×大阪芸術大学） 掲示・リーフレット配付



《掲示・配付予定箇所》

市役所・区役所
包括、社協等関係先
本市関係施設
民生委員・児童委員
大阪公立大学
大阪メトロ掲示板
クリスタ長堀
ディアモール大阪 など

大阪市広報 @osakacity_koho · 11月28日
【こどもたちへ 同じような立場の人と話してみよう】
毎月開催されている #オンラインサロン では、同じ #ヤングケアラー の人と
と出会い、交流することができます。
話を聞いただけや少しの時間だけの参加もOK！
詳しくは [ycbballoon.org/activities/online/](https://www.ycbballoon.org/activities/online/)

大阪市Twitter



ヤングケアラー
大阪発、寄り添い・支援を
考えるシンポジウムに参加

取り組み・活動報告



②介護サービス事業者等への周知・啓発について

○障がい福祉サービス事業者や介護サービス事業者への周知・啓発

事業所への実地指導時に、ヤングケアラーに関するビラの配布や相談窓口の案内を実施

・実施日：9月5日～ ・事業所数：331事業所（11月30日現在）

○ケアマネジャー等への周知・啓発

同居家族がいる場合の訪問介護サービスの取扱いに関する国通知の再周知をはじめ、各区のヤングケアラー窓口の周知等を実施

・実施日：9月27日 ・事業所数 5,583事業所

③関係職員、関係機関等への研修、周知について

○生活保護CW・SVを対象にヤングケアラーに関する研修を実施

・実施日：11月21日 ・参加者：約50名

○学校と相談支援機関の連携に向けSSWや教職員にヤングケアラー支援につながる相談支援機関について周知

④ケアラー支援に向けた周知・啓発について（予定）

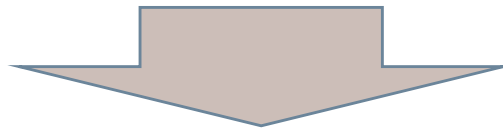
○ヤングケアラーを含むケアラー全体の支援に向けた周知・啓発

⑤教員へのヤングケアラーについての理解促進に向けた研修

- 教員がヤングケアラーやその支援について適切に理解し、子どもたちが安心して話せる環境づくりを進めるため、小中学校の全教員を対象とした研修を実施。
- 本市中学生の実態調査結果のポイントやヤングケアラーと考えられる子どもの気づきのポイント、接する際の注意点などについて周知・啓発を図る。
- 20分程度の研修動画を配信し、小中学校の全管理職及び教員等が視聴。
- 研修の講師を大阪歯科大学の濱島教授に依頼。
- 令和4年12月21日（水）～令和5年2月28日（火）に実施

⑥学校内におけるヤングケアラーの発見、支援に向けた対応等の検討

- スクリーニングシートの家庭状況の欄に「ヤングケアラー」という項目を追加する。
- スクリーニングシートにおいて、「欠席」「遅刻」「早退」「忘れ物（宿題含む）」の項目が当てはまる子どもはヤングケアラーの可能性があるとという観点でとらえ、必要な配慮や適切な対応をするよう学校へ指示・周知する。
- ヤングケアラーとして把握した子どもについて、スクリーニング会議Ⅰで取り上げ、情報共有や支援先へのつなぎの検討など、組織的な対応ができるようフローチャートを作成する。



3学期中に検討を進め、教員へのヤングケアラーについての研修により理解促進を図ったうえで、3月頃に各学校へ通知し、令和5年4月からの実施をめざす。

ヤングケアラー自身への支援、サービスの整備

教育委員会事務局

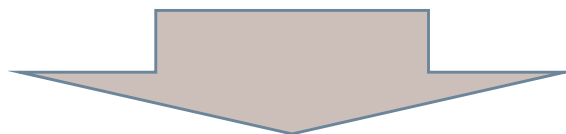
①サポーター職員による放課後の学習支援

○福祉等の支援により学習のための時間が確保されていることを前提として、学校によってサポーター職員を配置して放課後に学習支援を行っており、そういった職員を活用して学習面での支援を行うよう学校へ通知する。

教育委員会事務局

②デジタルドリルの更なる活用の検討

○家庭でも子どもたちそれぞれの学習状況に応じ効果的な学習ができる1人1台学習者用端末によるデジタルドリルを整備しており、デジタルドリルを活用して学習面での支援を行うよう学校へ通知する。



3学期中に検討を進め、教員へのヤングケアラーについての研修により理解促進を図ったうえで、3月頃に各学校へ通知し、令和5年4月からの実施をめざす。

5. ロードマップについて

